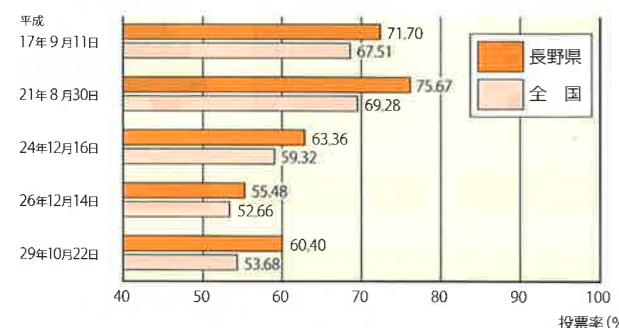


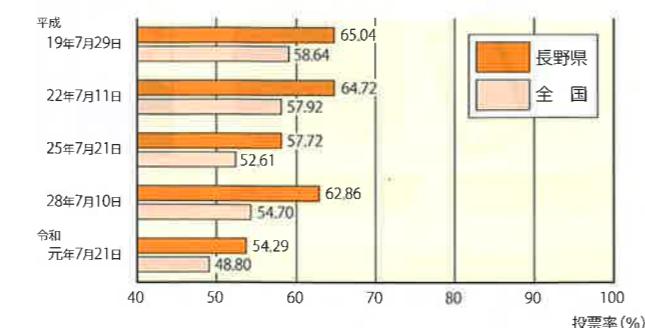
投票率の移り変わりを見てみよう!

投票率は、投票することができる人のうち、どのくらいの人が投票したかを表すものです。長野県の状況はどうでしょう？

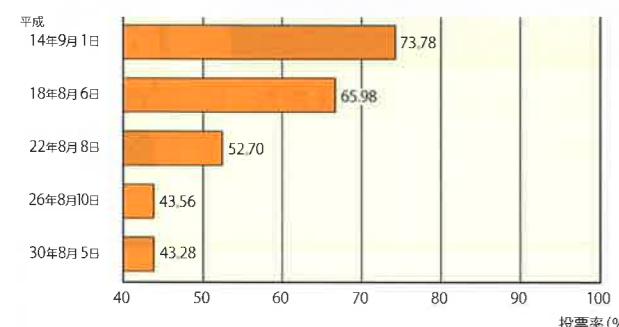
衆議院議員総選挙



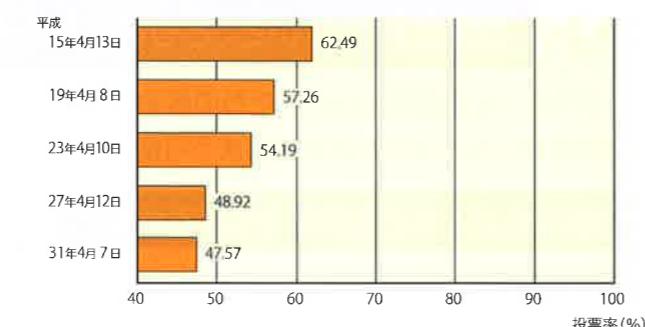
参議院議員通常選挙



長野県知事選挙



長野県議会議員一般選挙



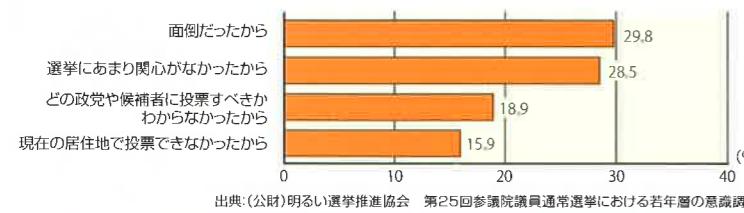
年齢による投票率の違いはどれくらい？

長野県の年齢別投票率(令和元年の参議院議員通常選挙)



若い人の投票率は、なぜ低いのだろう？

令和元年 第25回参議院議員通常選挙での18～24歳の棄権理由 ※複数回答

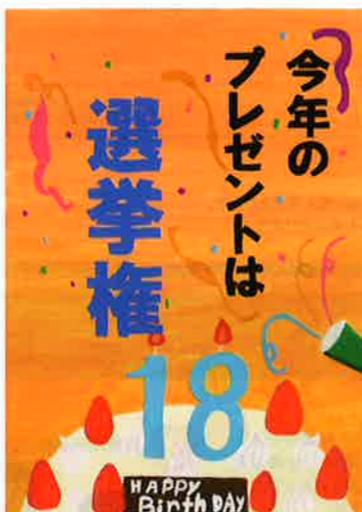


このグラフを見ると、「面倒だったから」の次に「選舉にあまり関心がなかったから」を理由にしています。
他の世代よりも、社会との関わりが低く、政治への関心が低いことが、選舉への関心も低くしてしまっているのかもしれません。

選挙について考えてみよう！

中学生
の部

令和元年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品



宮田村立宮田中学校2年生
くぼたえく
久保田 笑來さんの作品



学校法人聖啓学園 佐久長盛中学校1年生
うえはら ほのか
上原 歩乃佳さんの作品

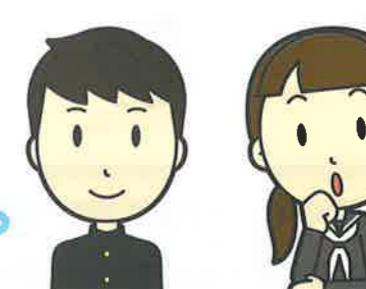


中野市立南宮中学校1年生
おおやま かやの
大山 佳弥乃さんの作品

「選挙」ってなんだろう？



家の近くにサッカーフィールドが欲しいなあ…。



あそこの横断歩道に信号機をつけて欲しいなあ…。

このようなことを思ったり、考えたりしたことはありませんか？このような地域に関する思いや願いは皆で話し合って決めていくべきです。しかし、その地域に住んでいる人が大勢集まって話し合うと、たくさんの意見が出て話がまとまらないことがあります。ましてや、県や国のこと全員で話し合うことはさらに難しいことです。

そこで、皆の思いや願いを実現していく代表者を決める。それが「選挙」です。「選挙」とは代表者を通じて、私たちの思いや願いを国、県や市町村（地方自治体）などに届けるための大変な手段なのです。選挙には、様々な種類があり、国や地方自治体で決められたことは、私たちの暮らしと深い関わりがあります。ですから、どんな代表者を選ぶかで私たちの暮らしは大きく変化します。

選挙権年齢は、平成28年に「18歳以上」に引き下がりました。皆さんのが18歳になった時に、大切な一票を有効に活かし、より素晴らしい地域・社会をつくっていくために、選挙のことや地域の課題について学んで行きましょう！

どんな選挙があるんだろう?

「選挙」には大きく分けて国全体の政治にかかわる選挙と皆さんが住んでいる地域(都道府県や市町村)の政治にかかわる選挙があります。国の選挙は衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙の二つが、地域の選挙(地方選挙)には、都道府県では知事選挙と議会議員選挙、市町村では市町村長選挙と議会議員選挙があります。



選挙の種類	衆議院・参議院議員	都道府県知事	都道府県議會議員	市町村長	市町村議會議員
選挙権	満18歳以上の国民				
被選挙権 (選挙で選ばれる権利)	満25歳(満30歳以上) ※2 3年ごとに半数ずつ選出されます。	満30歳以上	満25歳以上		
任期(年)	4 ※1 ただし、任期中に解散される場合があります。 ※2 3年ごとに半数ずつ選出されます。	6 ※3 465人のうち小選挙区から289人、比例代表から176人選出されます。	4		
定数(人)	465 ※3 3年ごとに選挙区から74人、比例代表から50人選出されます。	248 ※4	1	57	1 各市町村の条例で定められています。

※1 ただし、任期中に解散される場合があります。
※2 3年ごとに半数ずつ選出されます。
※3 465人のうち小選挙区から289人、比例代表から176人選出されます。
※4 3年ごとに選挙区から74人、比例代表から50人選出されます。

投票はどうやってするの?

投票所は、今住んでいる地域からそんなに遠くない場所(公民館や小中学校の体育館など)に設置される場合が多いです。

投票は簡単です!まず、①自宅に送られてきた「投票所入場券」を持って投票所へ行き、②「投票所入場券」を出して、選挙をする資格のある人かを確認し、③投票用紙が交付され、④投票記載台で投票する候補者名を書き、⑤最後に投票箱に入れておしまいです。

5分もかからずに終わります。



どんな投票方法があるの?

投票日に、決められた投票所で投票するのが原則ですが、仕事や旅行などで都合がつかない人、ケガをして入院している人のために、次のような投票方法があります。

期日前投票		仕事や旅行などの都合で投票日に投票できない人が、投票日前の都合のよい日に自分の住んでいる市町村の期日前投票所(おもに市役所など)で投票する方法です。令和元年の参議院議員通常選挙では、投票した人のうち、約3人に1人はこの方法で投票しました。
不在者投票		出張先の市町村や、入院している病院などで投票する方法です。住んでいる市町村から投票用紙などを事前に取り寄せ、記載した投票用紙を封筒に入れて選挙管理委員会に提出します。 ※不在者投票ができる病院等は都道府県の選挙管理委員会が指定しています。
在外投票		仕事や留学で外国に住んでいる日本人も日本の選挙に投票できます。外国にある日本の大使館や領事館で投票する「在外公館投票」、日本に投票用紙を郵送する「郵便等投票」、日本に帰国して投票する「帰國投票」の3つの方法から選ぶことができます。ただし、対象は国会議員の選挙に限られます。

誰に投票したらいいんだろう?

候補者選びには次の方法があるよ!



選挙について考えてみよう!

Q. 投票に行かないと、どうなってしまうだろう?

例えば、必ず投票に行く人たちの政治への要望が通りやすくなってしまって、一部の人たちに政治がコントロールされてしまう可能性が高まるのでは?



他には、どんなことが考えられるかな?

あなたの考え

令和元年7月の参議院議員通常選挙での70~74歳の投票率は73.61%。

一方で20~24歳の投票率は30.84%。少子高齢化で若者の負担が増えていくと言われているのに、若者の投票率が低いままだと、若者の意見が政治に活かされなくなってしまいます。

どうすれば若者の投票率は高くなるのか、みんなでアイデアを出し合おう!

あなたの考え

